

防災安全特別委員会
令和2年7月21日
地域力推進部 資料1番
所管 地域力推進課

令和元年台風第19号大田区災害義援金の配分について

令和元年台風第19号により被害を受けた区民を支援するため、大田区義援金の受付を昨年11月2日から令和2年3月31日まで行った。寄せられた義援金は東京都からの配分額と合わせ、大田区災害義援金配分委員会の決定に基づいて、被災者に配分した。

1 義援金額

89,468,205円

(内訳)

大田区義援金 6,144,655円

東京都配分額 83,323,550円

※東京都配分額には、東京都義援金のほか、日本赤十字社義援金、共同募金会義援金が含まれている。

2 配分対象者

670世帯

発災時に実際に大田区に居住し住家に被害を受け、り災証明書を取得している世帯

3 対象区分及び配分比率

対象区分	全壊	大規模半壊 半壊	一部損壊(準半壊) 床上浸水	一部損壊(10%未満) 床下浸水・その他
配分比率	1	0.5	0.1	0.05

4 申請件数及び配分額(1世帯当たり)

対象区分	全壊	大規模半壊 半壊	一部損壊(準半壊) 床上浸水	一部損壊(10%未満) 床下浸水・その他
申請件数	2件	343件	28件	258件
1次配分	120,000円	60,000円	12,000円	6,000円
2次配分	352,860円	176,430円	35,286円	17,643円
配分合計	472,860円	236,430円	47,286円	23,643円

・申請件数 631件

・1次配分は、申請時期により5月28日、6月23日振込

・2次配分は、7月22日振込

5 残金の取り扱い

残金については、現在も日本赤十字社が行っている「令和元年台風第19号災害義援金」に送金する。送金額：3,093円